

人権保育から、保護者支援を考える

もりもと くにか
森本 宮仁子 さん

(大阪聖和保育園 事務局長)



人権保育専門講座5では、大阪聖和保育園 事務局長(前園長)の森本 宮仁子さんに、「人権保育から、保護者支援を考える」と題して、伊勢・尾鷲・四日市の3会場でご講演いただき、86人の方にご参加いただきました。森本さんは、人権を柱に据えた保育をおこなわれています。講座では、保護者の気持ちをありのまま受けとめる大切さなどについて、ワークショップを交えながらお話しいただきました。



1 「人権保育」とは

○「人権」…誰もが生まれながらにもっている幸せに生きるための基本的な権利

○「保育」…人間形成の基礎を培う^{つちか}営み ※「培う」…草木の根に土をかけて育てること

子どもを「種」、おとなを「土」として考えてみてください。同じ種は2つとありません。種は土の中で守られながら大きくなっていきます。その種は、まず根っこが伸びていきます。根っこは自分の行きたい所へどんどん伸びていきます。根っこを張った種は、土から芽を出します。根っこがどれだけ大きく伸びるかを保障するのが、就学前の保育だと思います。

家族や保育士は、子どもを大切に守る「土」の役割を担っているのではないのでしょうか。就学前は、目に見えないところ(土の中)を育てていく大切な時期です。

私たちは目に見えるものを追ってしまいがちです。例えば、着替えとか、お箸の持ち方とか、喋る言葉とか「頑張れ、頑張れ」といつの間にか子どもを追い込んでしまっていることはないでしょうか。

私たちは、“目に見えない子どもの育ち”を大切にしていきたいですね。「チャレンジしてみよう」という気持ちとか、「〇〇さん、大丈夫かな」と相手を思いやる気持ちとか、「自分はできる」という自信とか、「これは危ないからやめておこう」という判断とか、人間形成の基礎となる色々な気持ちを育てていきたいですね。



「価値愛」と「他者実現愛」について

「価値愛」とは？ … 自分にとって価値のあるものを愛すること

⇒(例)「かわいいから」「正直だから」「言うことをよく聞くから」「元気に遊ぶから」この子はいい子だとみなすこと。

それに対して…

「他者実現愛」とは？ … すべての子どもを人として尊重すること

⇒すべての子どもをありのままに尊重し、その子の伸びたい方向に向上していけるように保育士のもっている力を惜しみなく尽くそうとすること。

例えば、Aさんが部屋で走り回っている状況があるとします。「Aさん、部屋で走り回ったらダメ」というのは「価値愛」です。「Aさん、部屋で走り回っているけど、どうしたのかな？走り回ることでもちを落ち着かせようとしているのかな」と思いを巡らすのは「他者実現愛」です。

保育者の思うように動いてくれたり、きちんと話を聞いてくれたりする子どもが“いい子”になってしまうことがあります。子どもは保育者の持ち物ではありません。子どもを「価値愛」によって見ているのか、「他者実現愛」をもって見ているのか、自分を見つめてみましょう。

「児童福祉法」にみる「保育士」の役割

「児童福祉法」において保育士は2つの役割があると示しています。

①児童の保育

②児童の保護者に対する保育に関する指導

ここで注目してほしいことが②の「指導」です。ここでいう指導は「コーチング」だと思っています。



コーチングのなかの「コーチ」の語源は、ハンガリー語の「kocsi」（コチ：馬車）です。コチ（馬車）の役割は、「大切な人を目的地まで届ける」ことです。保育士は、大切な保護者がどこへ行きたいか（どうしたいか）を聴いて、行きたい所まで大切に届ける役割があると思います。



保護者に対して上から目線で「〇〇してください」と強く言うことでは決してありません。保護者から相談があった時に、その声をどう聴いていくかが重要だと思っています。相談があるということは、その時点で保護者は困っているということです。保護者から丁寧に話を聴きながら、どうすれば保護者の思いが達成するのかを考え、取り組んでいくことが私たちの役割だと思います。

2 保護者支援



私たちのなかに、つくられた価値観や思い込まされてしまっていることはないでしょうか。「私は、自分だけの価値観をもっているかもしれない」と自覚しているのであれば、保護者が困って相談してきたときに「保護者がどうしたいのか」聞く姿勢をもつことできるのではないかと思います。

ワーク…保護者からの相談を受ける

Aちゃんは2歳児。自分でしたいという気持ちを持っています。お友達のことはとても好きで、一緒に遊びたいとお友達のところ近寄っていきます。でも言葉での表現がうまくいかないため、おもちゃの取り合いなどになってしまうことがあります。ある日、お母さんが、4歳のお姉ちゃんと家でおもちゃの取り合いでケンカするため、おねえちゃんを我慢させてしまうことが多くなってきたと話してくれました。また、夕飯の準備をしている時などにケンカされるとイライラして、大きな声で叱ってしまうとも話してくれました。

このような保護者の相談にどう返答するかをグループごとに意見交流をしました。そこで保護者と話をするとときに陥りやすい5つのパターンがあります。事例にあてはめてみると…

「追い込み」型	「Aちゃん言葉で伝えることが難しいもんね。貸してって言えたらいいのに。小さい頃Aちゃんにしゃべりかけてあげた？」…「あなたの育て方が…」と、不安を感じている保護者をさらに追い込むような言葉がけをしている。
「泣き面にハチ」型	「Aちゃんのこともあるし、お姉ちゃんのことあるし大変やね。あまり姉ちゃんのこと怒らんといてね。そのうち姉ちゃん反逆にでるかもよ」…保護者が思ってもいない方向からの一撃を投げかけている。
「気もちの否定」型	「お母ちゃん、そんなことでイライラしててどうすんの？子育てはそんなもんよ」…困っている保護者の気もちをまず否定してしまう言葉がけをしている。
「安易な保障」型	「3歳ぐらいになったら喋り出すよ。そのくらいになったらきょうだい喧嘩もなくなるんちゃう」…「全部上手くいくよ」と見えていない将来を保障してしま言葉をかけている。
「気休め」型	「あるある。どこのきょうだいも喧嘩しているよ。普通だから気にしない。大丈夫よ」…保護者の不安を取り除くために、その場しのぎで無責任な言葉をかけている。

私たち保育者には、それまでの保育経験や、自身の生活経験の積み重ねによる「傾向」があります。まずは自分がもっている「傾向」を知っておくことが大事です。そうすれば、保護者とのやりとりを後から振り返ることができたり、保護者にどのような言葉がけをしていったらよいか考えたりすることができます。

3 相談・援助の基本

では、どうすれば適切な言葉がけができるのかというと、「バイステックの7原則」(*)というのがあります。相談や援助は下記の「7原則」にもとづいて行うことを基本とします。下記の7点に留意して言葉がけをしてみましょう。



(*)「バイステックの7原則」…アメリカの社会福祉学者 フェリックス・P・バイステックが1957年に著書の中で記したケースワークの原則

① 個別化

同じような相談事を受けたとしても、相手の言葉の真意は人それぞれで、2つとして同じものは存在しません。以前の経験をもとに決めつけてはいけません。

② 受容

相談を受けたらまずは受けとめることです。但し、言葉や行為を受けとめるのではなく、気持ちを受けとめることが大切です。

③ 意図的な感情表出

保護者が抱えている感情は抑え込ませず、出させる方がいいのです。相手が泣きたいときには、「泣いてもいいよ」と声をかけてみてください。出させることで自分で整理していきます。安心して出しやすい場所（誰も来ないところ等）も大切です。

④ 統制された情緒的関与

相手（保護者）には感情を表に出してもらいますが、こちら（保育者）はその感情に飲み込まれないようにしましょう。

⑤ 非審判的態度

「それは先輩がわるい」「1年めなのでそれくらいやって当然」というように自分勝手に善悪を決めないようにしてください。

⑥ 利用者の自己決定

相談に来た人は最後は自分で決定します。人は人を変えることはできません。保護者が“自分で解決するのを待つ”というのが私たち保育者の役割です。

⑦ 秘密保持

プライバシー、個人情報には絶対漏らしてはいけません。但し、「子どもの最善の利益」のためには、守秘義務を破ることもあります。必要な部署に情報を提供し連携していくことが大切です。

4 傾聴 (=カール・ロジャーズ[※]のカウンセリングの技法)について



私たちは聴くことで相手が何を言おうとしているかを正確に知ることができます。「聴き返すのは失礼なのではないか」「私に聴く能力がないのではないか」と思うかもしれませんが、そうではありません。「あなたのことをよく知りたい」と思うから聴くのです。相手が何を言おうとしているのか、気持ちを丁寧に聴いていくことが大切です。

「きく」には3つのきき方があります。

まずは「あなたの言うことを聴いています」「あなたのことを知りたいのです」という態度を示すことが大切です。そのうえで、こちらが話すのではなく、相手の「言葉」を優先します。そのためには、相手が話してくれるような質問を投げかけることが大切です。

● 3つの「きく」

「聞く」…音を聞く。声を聞く。

「訊く」…問いただす、尋ねる。

「聴く」…相手の言うことに耳を傾ける。

[※] カール・ロジャーズ (Carl Rogers, 1902 - 1987)

米国の心理学者でカウンセリングの大家。来談者中心療法の創始、「積極的傾聴 (Active Listening)」の提唱等多くの功績を残している。

保護者と話をするときには、相手を尊重し、“自分の価値観を押しつけない”ようにしなければなりません。「私のことを尊重してもらっている」と思うと、自分の弱いところも見せてくれます。保護者と話をするときには、何を言っているのかではなく、“何が言いたいのか”を分かろうと思って聴くことが大切です。



保護者は、苦しい思いを抱えて相談に来ます。保育者は、解決策を考えだすことができるように「聴く」ということが大切になってきます。会話をするなかで、自分のなかで何が起きているのか整理でき、安心したり気持ちが楽になったりします。気持ちが楽になると、話し相手を信頼してくれるようになります。信頼関係が生まれると、困ったときにまた相談してくれます。「自分のことを受けとめてくれる人がいる」と保護者が感じられることに意義があるのです。

5 まとめ

保育の鉄則は、「子どもの最善の利益と福祉の増進」です。保護者のために保育があるわけではなく、子どものために保護者支援をおこなっていきます。

保護者の悩みを少し聞くだけで、保護者との関係は深まります。深まっていくことで、子どもの保育と保護者支援を進めていくことができます。人は人を変えることはできません。変わるのは自分から変わっていきます。これからも私たち保育者にできる保護者支援を考えていきましょう。



<参加者アンケートより>

- 私の保護者支援を改めて考える時間になりました。自分自身の中では、精一杯対応してきたつもりですが、気休めや安易な保障も多かったのではないかと思います。傾聴、受容について身につけていきたいと思います。
- 相談を受けると、「何かこたえなくては」と思う自分がいて、ずい分空回っているなと思っています。一緒に考える、聴く、つてもっとシンプルでいいのかなと思いました。自分の価値観を見直したり、ふり返りながら自分も相手も大切にできる人でありたいと思います。
- 実体験やエピソードをふまえながらの講座だったので、保育のなかでも身近に感じたし、とても分かりやすかったです。遊びやゲームを通して自分の価値観を知ることもできたし、他人の価値観を知り、自分の考え方があたり前ではないことを感じさせられました。
- 具体的な言葉がけの方法が聞け、わかりやすかったです。いろんな保護者が、同じ対応ではいけない、個別に関わっていくという話に実感する毎日です。これからも丁寧に保護者と関わっていききたいと思います。
- 価値観というのは一人ひとり違い、相手に押しつけるものではないと再度考える機会になりました。話を聞くときにただうなずいて聴いていることが傾聴ではなく、その人の思いを聴こうとする姿勢が大切であり、今後の実践につなげていきたいと思いました。
- 保護者の方が悩んでいることにたいして、私がなんとかして解決しないと、変えてあげないと思うことがありましたが、変わるのは自分でしかできないと聞き、変わろうと思えるように保護者の話を聞いていけるようになろうと思いました。

